

(案)

国民健康保険料（税）等の調査のお願い

中央社会保障推進協議会
事務局長 山口一秀

日ごろのご奮闘に敬意を表します。

第2期国保運営方針の下、高すぎる国保料（税）の実態は改善されないまま、保険料水準の統一、法定外繰入の解消に向けて、目標年度を掲げさせるなど、各都道府県で推し進められています。

中央社保協では、政令指定都市、中核都市、県庁所在地の国保料（税）などについて、調査をお願いすることとしました。

2021年度・2022年度の国保料（税）などについて、添付した調査一覧表に記入し、ご報告をお願いします。

記

(1) 国保料（税）について

政令指定都市、中核都市、県庁所在地の2021年度・2022年度の国保料（税）について、次のモデルケースの保険料（税）年額を調査し、ご報告ください。

No.	モデルケース	2021年度	2022年度
1	夫婦(40歳代)・子ども(中学生1・高校生1)の4人世帯、所得200万円(妻の年収0) <u>(2割軽減世帯)</u>		
2	夫婦世帯(70歳代)、所得80万円(妻の年収0) <u>(5割軽減世帯)</u>		
3	単身世帯(70歳代)、所得0円 <u>(7割軽減世帯)</u>		
4	単身世帯(70歳代)、所得100万円 <u>(軽減なし世帯)</u>		

(注1) 医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計を記入してください。

(注2) 資産割がある自治体の場合、資産税額は0円で算出してください。

(2) 資格証明書の発行状況について（2021年4月時点、2022年4月時点）

◆各都道府県の資格証明書の発行をやめた自治体名を記入。

◆発行をやめた理由について記述

都道府県名		資格証発行をやめた自治体	発行をやめた理由（記述）
	1		
	2		
	3		
	4		
	5		

(3) 報告期限

2022年8月末をめどに集約します。

◆第一次集約 7月15日（金）

◆第二次集約 8月31日（水）

[中央社保協アドレス k25@shahokyo.jp](mailto:k25@shahokyo.jp) まで、送信ください。